

# ☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—

- 代表質問……………②
  - 政友会(西尾 浩次)
  - フロンティアネット(西野 榮一)
  - 公明党(富永 清史)
  - 民主さやま(原口 良一)
  - 日本共産党議員団(松尾 巧)
- 個人質問……………⑤
  - 丸山 高廣(民主さやま)
  - 薦田 育子(日本共産党議員団)
  - 山本 尚生(政友会)
  - 井上 健太郎(フロンティアネット)
  - 中井 新子(フロンティアネット)
  - 片岡 由利子(公明党)
  - 加藤 元臣(公明党)
  - 諏訪 久義(政友会)
  - 北村 栄司(日本共産党議員団)
- 委員会審査のあらまし……………⑩
- 表紙写真の募集……………⑩
- 議決結果一覧……………⑫

写真テーマ「新春」

議会だよりの表紙写真を募集中!

議会事務局 TEL366-0011 (内線569)

代表質問  
政友会  
西尾 浩次

大阪府発地方分権改革ビジョンに  
ついて

【問】大阪府は、平成 20 年 11 月 27 日に地方分権のあり方を示す大阪府の将来ビジョンを発表した。その中では、①分権改革を取り巻く課題②大阪府の分権改革が目指すもの③市町村の役割拡大④大阪市との新たな関係作り⑤関西州の実現に向けて、とある。①は国と都道府県、市町村が輻輳しておりわかりにくく、二重行政、三重行政の無駄があるとされ、②は工程表が書かれており、遅くとも平成 30 年に府内の市町村を中核市にするとあり、③は市町村の優先徹底、市町村補助金の交付金化、市町村への権限移譲とあり、①②③は本市にとっては大きな影響を与えるものと思うが、今後の取り組みについて伺う。

【答】大阪府は、現在、府民からの意見募集いわゆるパブリックコメントを行っており、平成 21 年 2 月には府議会に提案し、今年度内に成案としてまとめ、平成 21 年度以降に各市町村と協議を進めていく予定であるので、その経過を十分見守っていきたい。

大阪発“地方分権改革”ビジョン(素案)

地域主権に根ざした輝く未来のために  
～大阪を変える・関西を変える・日本を変える～

平成20年11月  
大阪府

平成 21 年度の財政見通しについて

【問】本市は、行財政改革施策別計画や集中改革プランに取り組みられた結果、平成 16 年度から 4 年連続で、財政調整基金を取り崩さず黒字決算

になったことは、大いに評価できる。

しかし、今後の財政状況は、平成 26 年度まで公債費が高い水準で推移し、毎年多額の収支不足が見込まれ、更なる収支改善を講じても財政調整基金を投入せざるを得ない状況にあると思うが、平成 21 年度の財政見通しについて伺う。

【答】黒字決算が今続いているが、予断を許さない状況である。市内には大手関連企業があるので法人市民税は激変するのではないかと。個人市民税についても危機的な経済状況を考えると厳しい税収になると想定する。こういう状況で平成 21 年度の財源見通しは立っていないが、引き続き行財政改革に積極的に取り組む。

消防力の充実について

【問】本市の消防力は、車両については、ポンプ車 3 台、はしご車 2 台、救急車 3 台、救助工作車 1 台が整備されており、国基準から見ても充足率 88.9%である。しかし、人員については国基準が 146 人だが、本市は 71 人の約 48.6%で、50%にも満たない状況である。今後、ますます進む高齢社会の中で、消防、救急に対する市民ニーズの高まりが予想されることから、複雑多様化する災害や増加する救急需要に迅速かつ的確に対応できるのか伺う。

【答】平成 20 年 3 月に導入した高機能通信指令システムにより、火災や特殊災害発生時に出勤指令と同時に非番職員にメール発信し、火災、救急、救助業務に対応している。

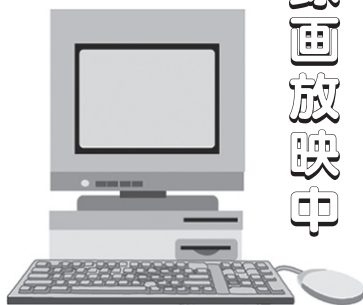
当面は、職員一人ひとりの能力アップ、警防技術の向上を図り、消防団の活性化等を進め、相互応援体制の充実活用を図る。また、想定外の大規模災害や同時多発災害の発生時等に対応するため、消防組織法が改正され、現在市町村消防の広域化を検討しているところである。

# 一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました

## 本会議映像

録画  
放映  
中



本会議での様子インターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています)

大阪狭山市のホームページから市議会の順にアクセスして下さい。



代表質問  
フロンティアネット  
西野 榮一

平成21年度の財政見通しについて

【問】平成19年12月作成の財政運営フレームによると、今後10年間は厳しい財政見通しであり、公債費が減少する26年度までは、知恵と汗を流す予算編成となる。

アメリカに端を発した金融危機、大阪府の財政再建プログラムの影響を考慮すれば、財政見通しの立てにくい状況下であると思われるが、見解を伺う。

【答】大阪府の財政健全化や未曾有の金融危機に伴う景気の後退が本市の税収入に大きな影響を与えるので、これまで以上に効率的な行財政運営を図りたい。但し、小・中学校の耐震補強工事の前倒し実施、道路整備、駅周辺のバリアフリー化など市民の安全・安心施策については、着実に進めていきたい。

自治基本条例について

【問】市民自治を考える懇話会の提言をもとに自治基本条例が制定されることに異論はない。行政と議会が車の両輪であるというのであれば、議会の機能、議会の位置づけなど今後の議会の役割について、条例の全体像に対し、時間をかけた議論をしたい。同時に地域のまちづくりにも関連すると思われるが、見解を伺う。

【答】市民自治を考える懇話会の提言を踏まえて、現在、自治基本条例の素案をまとめている。議会に関する規定については、議会の意思を尊重し、条例に反映する。まちづくりに対する考えとしては、地域で話し合っただき、地区協定や建築協定など法を根拠としたまちづくりの合意に発展すれば、その地域にふさわしいまちが実現できると考える。

自治基本条例については、十分な議論を行った上で、提案したい。

新教育課程における質の高い学力の向上について

【問】全国学力調査は、評価か否かで話題となったが、目的は、子ども一人ひとりの学力の状況を捉え、その結果の活用を具体的に検討し、授業の改善に生かすことにある。

そこで、①学力調査の結果を今後どのように活用するのか。②学力調査や授業評価の結果について、保護者への説明責任をどう果たすのか。③各教科における教育課程の改定と授業の改善にどう取り組むのか。見解を伺う。

【答】①「大阪狭山市学力向上プラン」や「家庭教育指針 家庭教育への9+1の提言」と関連させ、学校への指導、改善に活用する。②学校ごとにこれまでの取り組みの成果や課題をまとめ、ホームページや学校だよりで伝える。③指導主事が学校に出向き、授業参観や指導助言、教職員研修を行っている。府の学力向上施策などに合わせ、学力の育成に努めていきたい。

旧西池尻浄水場跡地の利用について

【問】浄水場にある建物の償却が終わっていると思うが、地区の防災用の避難地や駐車場に利用できないか。

【答】建物は、年度内に取り壊すが、新たな倉庫を建設する予定である。さらに面積も狭くなり、避難地としては適切でない判断する。



旧西池尻浄水場跡地

代表質問  
公明党  
富永 清史

定額給付金について

【問】大阪狭山市の定額給付金総額は9億円近くに上り、生活支援のみならず、多大な経済効果をもたらされることは間違いない。

ガイドラインに沿って、所得制限をせずにスピーディーな対応と、スムーズな運用、そして無事故のために準備作業に万全を尽くすべきであるがどうか。

【答】準備体制を整備して対応する。

第四期介護保険事業計画について

【問】①これまで事あるごとに多段階化による低所得者対策を訴えてきたが、実現の見通しを伺う。②借金を返済し、黒字で余裕の出た本市介護保険特別会計だが、興味深い第四期の保険料基準月額はどうなるのか伺う。③施設入所要望が根強く、待機者数が増加している。特養待機者の状況と第四期中の待機者対策としての施設整備方針について伺う。

【答】①低所得者対策を充実するため、現在より3段階増やし9段階にする。②基準額は値下げの方向で考えている。③市内の人しか利用できない地域密着型施設を中心に2～3施設を予定している。

市立図書館について

【問】①指定管理を導入してからの具体的評価状況を伺う。また、蔵書の管理状況の経過について「たな卸し」結果の詳細が必要である。②日本図書館協会の数値基準では、本市の人口規模なら、延床面積は最低3400㎡以上必要という基準である。市立図書館は面積では1401㎡しかなく基準の半分以下である。今後これ以上のサービス向上には、

空間確保の方策以外にない。児童図書コーナー部の上の階への増築を検討いただきたいがどうか。③不明口が多い。ICタグあるいはタクトテープによる蔵書管理を積極的に検討すべきであるがどうか。④返却利便のため、市役所とコミュニティセンターに返却箱の設置をお願いしたい。⑤新刊本待ちの苦情がある。通常2週間のところを、新刊は1週間の貸し出し期間にしてはどうか。



**【答】** ①評価状況は、全ての項目で好評。②耐震計画に併せ検討する。③高額な経費がかかり、他の不明本を防ぐ方策で対処する。④管理の一元化に反し、できない。⑤検討する。  
**【要望】** 指定管理者に任せず、要所の管理に努めること。閉架スペースの確保に努めること。

### 循環バス事業について

**【問】** 順調に乗客を増やし、現在述べ32万人利用している。後3年で10年、バスの切替え時を迎える。①コース②バスの車種③ピーク時の増便について検討していくべきだが。  
**【答】** 利用者の意見を聞き検討する。

### 妊婦健診14回無料化を

**【問】** 第2次経済対策には14回分の妊婦健診の無料化が盛り込まれている。交付税未措置の残り9回分の半分を国庫補助、半分を地方財政措置で行う支援内容である。

本市も14回無料化へ拡充すべきであるが。

**【答】** 府の説明会があり、前向きに具体的運用等を調整・検討していく。

## 代表質問 民主さやま 原口 良一

### 人事評価制度を含む人材育成システムの確立について

**【問】** 厳しい財政状況の中で健全な市政運営を行っていくには、職員の協力が不可欠。行政に対するニーズは多様化、高度化していく一方で、職員数は減少しており、職員個々の負担は増加している。職員のやる気やモラルの向上を個人任せにせず、意欲が持てる、努力が報われる職場環境づくりが大切であり、その一つの試みとして、課長昇任試験も導入された。モチベーションを高めるためにも、人事制度に求められるのは、公平、公正、透明性、客観性である。人材育成方針について伺う。

**【答】** 市民の最も身近な市町村で、市民が最も必要とする政策を自ら決めていく、こういう地方分権時代に、市町村職員の能力というのが非常に問われている。本市独自の課題として、あと5年もすると、現在の部長・次長級の職員ほぼ全員、そして半分以上の課長級職員が定年退職を迎え、新たな管理職が一挙に増えることになる。管理職の顔ぶれが一挙に変わるという事態だけは避けなければならない。早急に幹部候補の職員を育てなければならない。

市長就任以来、年功序列を廃止し、平成15年度から、目標による管理を取り入れ、平成17年度からはその目標による管理に連動した人事評価制度を試行的に実施し、課長級の昇任試験も導入した。また、今年度から、職員研修予算を大幅に増額して、研修の充実などを図ってきた。さらに職員の能力向上を図らなければならない。その柱となる人材育成基本方針の策定は、組織として求めている人材像を職員すべてに明らかに

し、共通の認識のもとで職員自らが意識改革を図り、自らが能力の向上、開発に向けた努力をしていくということを容易にすることが出来るように、その策定作業に今入っている。今年度中には成案にしたい。

**【問】** 50歳代が全体の4割弱を占め、40歳代の職員数は98人で、課長級が2人、主幹級が7人である。研修予算は増やしているが、十分それを活用できる職場状況でないのも事実であると思っているので、できるだけ早期に公平な人材育成と登用ができる制度をつくり上げ、やる気が出る職場づくりに向けて、40歳代の登用を積極的に進めていただきたい。

2点について伺う。①職員採用試験では外部委員による面接を行い、その中に市の担当者も入っているが、完全に外部の人間だけで面接を導入してはどうか。②市の採用等審査委員会には、現在、市長は入られてないようだが、入られてはどうか。

**【答】** ①すべてロイヤルホテルに任せると多少不安になると思うが、自治体としての特別な観点も採用に必要と思う。しばらくはロイヤルホテルの人事部とともに試験を続けていきたい。②採用等審査委員会で、市長が委員の一員として意見を述べてしまうと、他の委員の発言ができなくなるおそれもあるので、そのメンバーに入ってしまうずに、離れた観点から審査委員会の答えを見て判断するために、今の委員の構成のほうがよいと考える。



各職場で行われている朝の訓示



## 代表質問

### 日本共産党議員団

松尾 巧

#### 住民の暮らし・雇用・社会保障守る

##### ①雇用対策と中小業者支援について

**【問】** 金融危機と景気悪化が進むもとで、住民の暮らしを守るために政治が果たすべき責任が問われている。安定した雇用のため、市から市内企業に働きかけること。地元業者への官公需の発注や融資制度の改善。また市の雇用対策を伺う。

**【答】** 市内企業・経営者と懇談した。ハローワークと連携した雇用促進広域連絡協議会で取り組む。国の緊急融資制度は必要性が多く、さらにPRする。市独自の雇用は困難である。

##### ②定額給付金について

**【問】** 定額給付金はどの世論調査でも「評価しない」が75%以上。マスコミも「選挙向けのバラマキ」と報じている。また3年後の消費税増税が明言されているが、見解を伺う。

**【答】** 全員に現金を配分するのが政策といえるか疑問だ。経済効果も期待できない。使い道を各自自治体に任せてもらう方が効果的と考える。事業が終わった後、評価されると思う。消費税増税だけでなく所得税、法人税を含む検討で地方財源確保を望む。

##### ③社会保障の拡充について

**【問】** 社会保障が連続改悪されてきた。その大本に毎年2200億円の社会保障費削減がある。貧困層が増え社会保障の拡充は急務である。削減でなく増額を国に働きかけること。

**【答】** 削減には反対であり、社会保障の充実を国に要望する。

##### ④妊婦健診の拡充について

**【問】** 妊婦健診14回の新たな国の公費負担が示された。市として14回の公費負担健診の実施を望む。

**【答】** 国の方針が示され、府も14回に近づけたいとし、府内統一した

内容で実施できるよう調整中である。

##### ⑤市が責任を持つ保育制度を

**【問】** 厚労省が保育の最低基準緩和や直接契約など議論している。入所や保育内容など、現在市が責任を持って行っていることは継続すべきだ。

**【答】** 現状の保育制度を後退させてはならない。現行を維持しながら「改革案」の中身は注視したい。

##### ⑥財源確保について

**【問】** 財源はムダな開発、軍事費の浪費、大企業・大資産家へのいきすぎた減税にメスを入れれば確保できる。三位一体の改革で地方交付税が大幅削減された。財源を国に求めること。市の道路占用料を見直しては。

**【答】** 大幅に地方交付税が削減された。国が自由に削減できる性質のものでないので、強く国に求める。道路占用料の引き上げは困難である。

##### 肺炎球菌ワクチン接種に公費助成を

**【問】** 70歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチンの接種費用に、市の公費助成制度の設置を提案する。

**【答】** 公費負担は富田林市が平成20年9月から実施し、接種費用の約半分3000円を市が負担している。実施している効果状況見て検討する。



##### 防犯灯の新設、更新、照度アップを

**【問】** 安全と防犯上から、暗い箇所・危険箇所への防犯灯の新設と更新及び照度アップが望まれているが。

**【答】** 32ワットに順次整備中である。市の調査や市民からの情報提供を踏まえ、優先度を決めて整備する。

## 個人質問

丸山 高廣

##### ご当地ナンバープレートについて

**【問】** 125cc以下のバイク等は、ナンバープレートの「形を独自に市町村で決めれる」といった点を活用し、大阪狭山市独自の「ご当地ナンバープレート」を作成し、地域PRとして活用してはどうか、見解を伺う。



雲型ナンバープレート（松山市）

**【答】** 原動機付自転車や小型特殊自動車などの標識については、各市町村において、日本工業規格に適合する範囲で、独自に作成することが可能である。本市では、全国の市町村で一般的に使用されている長方形型の標識を作成し、年間約1500枚を交付している。作成費は1枚100円程度となり、この標識をご当地ナンバープレートに変更した場合、金型作成などの初期費用に約300万円から500万円、標識作成費に1枚200円程度が必要となる。導入した場合の費用対効果など総合的に判断した場合、現在のところは、昨年発表したマスコットキャラクター「さやりん」をPR用媒体として市民に親しまれ愛されるよう広く活用していきたい。

##### AEDの時間外対応と設置について

**【問】** AEDは、「5分以内」に実施することが救命率を上げる重要なポイントとなると言われる。地区によると市が設置したAEDの配置が他の地区より比較的少ないところもあ

ることから2点について伺う。

①市の施設の時間外での対応はどう考えているのか。②地域のAED配置格差への今後の対応について。

【答】 ①セキュリティーの問題や気象変化による安全性に不安があることから施設の開館時間外に野外などへの設置は、今は推奨していない。

②AEDは、多数の人を収容する民間施設にも設置されている。全てのAEDを把握し、市民の方々が有効利用できるよう、市のホームページなどのマップに掲載を行う。また、救命講習を通じて広報を行い、AEDの有効利用と救命率の向上に努めたい。

### 個人質問

### こもだ 育子

#### 学校給食について

【問】 学校給食は、教育の一環として位置づけられている。最近、厳しい社会状況の中で、朝食抜きで学校に来る子どもが増えており、栄養やバランスを考えた学校給食は、子どもの成長や健康にとって重要な役割を果たしている。

このほど、来年度から給食費の値上げが打ち出されたが、くらしが厳しくなっている状況での値上げは、保護者にとって大変である。市の助成を求める。



【答】 現在の給食費は、平成4年4月に改定されて以来、献立の工夫等々で食材費の節減に取り組み16年間据え置いてきた。しかし、今の

ままでは、従来同様の質を維持した給食提供が困難になってきた。よって、11月17日の大阪狭山市学校給食会理事会において審議いただき、平成21年4月からの改定について承認をいただいた。以前から要望のある給食回数は、小学校で4回増の年間182回、中学校は2回増で年間170回、パイキング給食は年2回から3回、さらに、新1年生の給食開始時期を今年度より1週間程度早く開始する。市の助成は、現在の本市を取り巻く状況等から考え困難なため、理解いただきたい。

#### 郷土資料館の博物館移転について

【問】 来年度から狭山池博物館が府と市、市民との共同運営となり、郷土資料館は博物館の一部に移設される。そこで、

①常設展示スペース、年3回の企画展、古文書、生活用具などの保管、調査研究、身近な相談など今までどおりの体制がとれるか。

②運営費は、現在の郷土資料館運営費の範囲内だと聞かすが、将来的に増えることはないか。

【答】 ①今後は、市民の郷土史学習に対応した情報の提供、企画展の開催等々、基本的業務も共同運営で実施する。常設展示スペースは、狭山池関連の実物がすでに館内にあるので、展示から外し、新たなコーナーの設置を予定したい。

②市の負担は、現在、郷土資料館に投資をしている予算の範囲内ということである。

### 個人質問

### 山本 ひさお 尚生

#### 予算編成過程の公開について

【問】 予算編成に市民の声が反映されて、はじめて市民ニーズに対応した公共サービスが可能となる。また、

税金の用途に対する説明責任も求められている。そこで、特に重要な政策的事業の予算要求と査定状況を公開しては。

【答】 予算編成には市民ニーズを十分把握し、行政が責任を持って作成し、議会で審議を受けることが基本と考えている。

今後、他市での取り組み内容を調査したい。予算編成作業の仕組みの透明性は十分認識している。

#### 子どもの育成について

【問】 「子育て支援部門」を教育委員会事務局へ編入されたが、組織改正後の活動と取り組みは。

【答】 教育指針の策定で、これまで以上に幼児教育に力点をおいている。

今後は、保・幼・小・中のつながりや家庭・地域と学校園とのつながりをより深くし、人的交流や学校等の施設の相互活用に取り組みたい。



こども園（幼保一元化施設）

#### 学習支援チューター制度の現状

##### （成果）と将来ビジョンについて

【問】 積極的に児童の学習意欲や学力向上に取り組もうとされている。そこで、この制度の実施状況とその成果、そして今後の展望は。

【答】 これまで宿題を忘れがちで授業に集中しにくかった児童が、次の日に提出できるようになったり、家庭での学習ができるようになった。今後は、中学校での試行や府の「まなび舎事業」とも関連付けて充実を図る。



## 目標管理の活用による人事評価制度のあり方について

**【問】** 自らの業務を自ら管理する目標管理制度や職員の適性に応じた人事異動を行う人事評価を試行している。今後の人事評価制度のあり方は。

**【答】** 効率的かつ効果的な人材育成を推進し、公平で公正な昇任など、職員一人ひとりのやる気を最大限に引き出す仕組みづくりを進めたい。

### 個人質問

井上 健太郎

## まちづくり円卓会議について

**【問】** 事業実施要領「基本的に、地域のすべての自治会及び住宅会が参画または賛同していること、その他、地域内のNPOや市民活動団体、事業所、広範な地域の構成員の参画を保障していること」という『会議の構成要件』が「地域内の自治会、住宅会、NPO、市民活動団体、事業所等広範な地域の構成員の参画を保障することを設置要件とします」という『設置要件』に変更された。

円卓会議は設置することでなく会議することにこそ意味があると考え

る。要領が改正された経緯について伺う。

**【答】** 地域のみなさまのまちづくりへの議論の積み重ねと熱い思いにこたえるため、改正した。

**【要望】** 3つの中学校区で準備が進められているが、地域の実情に応じた支援が出来るよう、地域と舳（もや）う役割を担っていただきたい。

## 地域と学校をつなげる社会教育の取り組みについて

**【問】** 学校支援地域本部事業が本格化しようとしている。

本市における社会教育行政が、地域の中で担うべき役割を明確に打ち

出す必要があると思うが。

**【答】** 3つの中学校区に地域本部事業の取り組みをすすめ、事業が円滑に行えるよう、地域の学校支援の体制をすすめていく。

市民の教養力の向上、健康の増進はもとより、家庭教育の支援や子どもの読書推進等、具体的な方策をもとに、学校・家庭・地域をつなぐ役割を進めていく。

**【意見】** 学校・家庭・地域を舳（もや）うことは社会教育の担う大きな役割だと考える。具体的なプログラムの展開を見守っていく。



### 個人質問

中井 新子

## 公共工事の入札及び契約の適正化について

**【問】** アメリカのサブプライムローンの焦げつきに端を発し、全世界が経済危機に陥り、日本もその影響を受け倒産やリストラ、特に派遣や非正規雇用の人たちに多大な影響を与えている。

現状を少しでも防ぐために、本市が発注する工事等の入札について価格だけで決定するのではなく、公共性の評価（人権・平和・環境・福祉・男女平等参画・公正労働への取り組み・地域貢献等）を加えた政策入札への転換が必要と考えるが、見解を伺う。

**【答】** 導入するに当たっては相当な専門知識が必要なことから、現状では対応が困難であるが、先進自治体

の事例も踏まえ調査研究を進めていきたい。

**【要望】** 財政規模の大きな自治体と違い本市では難しいとは思いますが、先進自治体の事例等検討し、公契約条例も視野に入れながら、本市が目指すまちづくりの実現のために取り組んでいただきたい。

## 子どもの権利を守ることについて

**【問】** 国連は1989年に「児童の権利に関する条約」いわゆる「子ども権利条約」を採択し、日本も1994年にこの条約に批准しているが、児童を取り巻く犯罪は後を絶たず、子ども権利条約に謳われている「生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利」が侵害されているのが現状である。

本市での就学前、就学後における子育て一貫体制での指導面の取り組みと保護者等の大人についての取り組みについて見解を伺う。

**【答】** 平成15年度から、NPO法人南大阪サポートネットと連携し、小学校5年生を対象に虐待や暴力、いじめから自分を守る体験的学習を実施している。

今後、関係機関と連携し、幅広い年齢層への啓発に努めていく。

**【要望】** 体験的学習を小学校5年生だけではなく、就学前児童・教員・大人にも幅広く実施し、本市人権協会等と連携しながら子どもたちが健やかに育つ環境整備に努めていただきたい。



## 個人質問

片岡 由利子

### 麻疹（はしか）ワクチンの追加接種の推進について

**【問】** ①流行を阻止するためには、接種率を95%以上にすることが必要である。平成20年4月から5年間に中学1年生、高校3年生を対象に公費による追加接種が行われている。本市での接種率と今後の取り組みについて伺う。

②長年に及ぶデータの保存や個人での接種記録の把握ができるように工夫が必要である。接種歴の把握について伺う。

**【答】** ①10月実施分までの接種率は、中学1年生は65.1%、高校3年相当学年では36.8%である。未接種者には、今後、市内協力機関での個別接種を実施する。次年度は、新たな取り組みとして、市内の中学1年生については、各中学校で集団接種を実施できるように調整を進める。②定期の予防接種は、保健センターで把握しており、任意の接種は、個人での把握となる。母子健康手帳を活用して長年にわたり保管をしていただくように周知をしていく。

はしかにならない。  
はしかにさせない。

中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人は予防接種を受けましょう。



### 市のホームページ上に少額随意契約結果の公表を

**【問】** 不適正契約事務が行われたことによる再発防止策の一つとして、取り組んでいる地方自治体がある。本市での取り組みを伺う。

**【答】** 平成21年度執行の契約分が

ら実施していきたい。

### 私道整備工事の補助制度の創設について

**【問】** 一般交通に供用していながら、土地の権利関係や構造上の問題で私道認定できない私道等の整備を促進するために提案し、見解を伺う。

**【答】** 私道は道路管理上の問題も多いため、できるだけ公使用道路として寄付をしていただきたい。今後、土地所有者が市道へ移管しやすいように要件の緩和など検討していきたい。

## 個人質問

加藤 もとおみ

### 市経営の課題について

**【問】** ①現場に入り、市民の声を聞き、信頼される行政を。②行政評価制度は不十分で機能していない。改善し、行財政改革を継続せよ。③全事務事業について事業仕分け、見直し、民間委託などを検討し、スリムで効率的な経営の実現を。④今後10年間で現職員の38%が退職する。これに備え、人材の育成、適正な人事評価、組織の構築、長期の定員計画策定などの取り組みを。⑤自治体職員の精神疾患が増加している。十分な対策を。

**【答】** ①努力する。②改善する。③効率的な経営を追求していく。④目標管理、人材育成、年功序列でない人事、効率的な組織構築、適正な定員管理に取り組む。

### まちづくり条例の制定を

**【問】** 住宅都市である本市の長期的なまちづくり戦略の観点から、法的裏づけのない開発指導要綱に頼るまちづくりから市民と事業者と市の責務、まちづくりの基本事項、まちづくりへの住民参加の仕組み、開発事業の守るべき基準等を盛り込んだま

ちづくり条例の制定を提案する。

**【答】** 条例の制定を含め検討する。



### 納骨堂型墓地の検討を

**【問】** 過去6年間の西山霊園および公園墓地の使用申し込み競争率はそれぞれ20.5倍と6.3倍で、過去10年競争率は上昇している。2030年のわが国の死亡者数は現在の1.7倍と予測され、競争率はさらに上がると予測される。国の通達では民間経営墓地の破綻例もあり、墓地の持続性・公共性などの観点から経営は「自治体経営が原則で、次いで宗教法人」とある。平成16年にも市民の要望調査を要望し、「検討する」と答弁を得ているが、実際は何もしていない。長年の市民要望にまともに対応していないのではないかと。市民のニーズや採算を調査した上で、近距離で使用料も安い小規模の納骨堂型墓地の検討をお願いしたい。関西電力と協議し、西山霊園内の当該小区画だけ地役権を抹消すれば可能である。特段難しくないに関西電力にも確認しているがどうか。

**【答】** その必要はないと考える。

## 個人質問

諏訪 久義

### 道路の安全性確保について

**【問】** 道路表面が破損し、破損によって生じた微細なコンクリート片が通過車両によって飛散し、歩道を通行する住民が危険を感じるような状態になった場合は、「財政難であるた



め舗装補修できない]では住民の納得が得られず、何としてでも舗装補修する必要があると考える。そのような道路の一例として陶器山通りがある。住民の安全、バリアフリーの観点から上記箇所を補修することについて、考えを伺う。

**【答】** 次年度以降、優先度の高い所から一部区間の補修を行っていきたい。

### ふれあいの場の拡充について

**【問】** 高齢者が気の向いたときに集まって気のおけない話で交流することは、高齢者の孤立感を和らげ、元気を引き出すのに大きな力を発揮すると考えられる。西山台1丁目～3丁目には空き家が少なからずある。これらの空き家のうち、交流の場として利用できる空き家があれば、空き家の維持管理は利用者とボランティアが自主的にやりたい。ふれあいの場として適当な空き家について、市で空き家の所有者に対する案内文を出して欲しい、という声があがっている。考えを伺う。

**【答】** 個人情報の問題があり、案内文を送付することはできない。



### 郷土資料館を市民の文化活動の展示場として活用することについて

**【問】** 本市は文化都市として発展している。絵画制作などの市民の文化活動は、作品を制作すると、制作した作品を展示し、多くの方々にも鑑賞していただきたい、ということにつながる。そのような市民文化の展

示場、一種の美術館が望まれている。郷土資料館を市民の文化活動の展示場として活用することについて、考えを伺う。

**【答】** 展示室について市民の方の文化活動等の場として活用していくよう検討を加えていきたい。

### 個人質問 北村 栄司

#### 学校給食のアレルギー対策について

**【問】** 本市の学校給食は、調理部門が直営から民間委託へ変わる。慎重な論議が必要と訴えたが受け入れられず、9月議会で民間委託を進めるための債務負担行為が賛成多数で可決された。教育委員会は、調理の民間委託について、より豊かな学校給食に充実させると説明してきた経過からも、アレルギー対策の方針を直ちに決定することを求める。

**【答】** アレルギー除去食・代替食の実施は、業者選定の際に検討課題と答えてきた。今後は、現有の施設内でどのような方法でどの範囲まで実施が可能なの、事業者のノウハウや専門家の意見も取り入れながら、実施に向け慎重に検討を加えていく。

#### 無保険なくし子どもへの医療保障を

**【問】** 現在、保険料を1年以上滞納すると保険証から資格証明書に変わり保険がきかなくなる。この中に3万3000人の子どもがいることが

調査でわかった。各自治体は独自の救済措置を行っている。国は法改正を行い、4月から義務教育終了前までの子ども本人は、医療が受けられるようにする予定である。本市も直ちに対応すべきである。

**【答】** 子どもの健全な育成を図る観点から、法改正の時期にこだわらず、個々の事案に柔軟な対応を行う。

#### 地上デジタル化に伴い狭山池博物館設置の共同受信アンテナについて

**【問】** 狭山池博物館建設に伴い、テレビの受信障害が起こるため、共同アンテナが設置され約800戸が対象になっている。共同アンテナから各家庭への保安器までは大阪府が管理するとなっている。市は地上デジタル化に伴う対策を府に要請すべき。

**【答】** 府は調査の結果、地上デジタル化で電波障害は発生しないと判断。そのため地デジへの対応は、個人負担との見解であるが、博物館建設から共同アンテナへの協力をいただいた経緯を考え、住民に周知するよう大阪府へ働きかける。



|                          |                       |                       |                           |                           |  |                     |             |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|--|---------------------|-------------|
| ◆ 12月24日<br>本会議<br>(最終日) | ◆ 12月18日<br>総務文教常任委員会 | ◆ 12月16日<br>建設厚生常任委員会 | ◆ 12月11日<br>本会議<br>(個人質問) | ◆ 12月10日<br>本会議<br>(代表質問) | ◆ 12月1日<br>本会議<br>(初日)<br>道路交通対策特別委員会<br>駅前整備特別委員会 | ◆ 11月21日<br>議会運営委員会 | <b>議会日誌</b> |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|--|---------------------|-------------|

# 委員会審査

議案は常任委員会に付託され審査されました  
主な内容は次のとおりです

## 建設厚生 常任委員会

### 大阪狭山市国民健康保険条例の 一部改正条例について

【問】 今回の改正で、出産育児一時金が35万円から38万円に引き上げられるが、理由は。

【答】 分娩機関が損害保険に加入し、1分娩あたり3万円の保険料を支払うため、被保険者の出産費用が増加することが見込まれるので、支給額を引き上げるものである。

【問】 1月に産科医療補償制度が創設されるが、どのような内容か。

【答】 この制度は、医師の過失にかかわらず、分娩で赤ちゃんが脳性まひになった場合、補償金3000万円が支払われるものである。ただし、原則出生体重2000g以上、かつ33週以上が対象である。

### 平成20年度(2008年度)介護 保険特別会計(事業勘定)補正予算 (第2号)について

【問】 要介護認定モデル事業委託料

が約430万円補正されているが、どのような事業か。

【答】 この事業は、現在の第1次判定であるコンピュータ判定について、聞き取り項目82項目のうち14項目を廃止し、新たに6項目を追加して検証するものである。

【問】 今までには、判定のための全国的な指標が示されていたが、新システムではどうなるのか。

【答】 今後は全国的な指標がなくなり、本人の状態や介護の手間がどうなるかをきっちり見極めて、より正確な介護度が判定できるようにするものである。

## 総務文教 常任委員会

### 大阪狭山市立郷土資料館条例に ついて

【問】 平成21年度より、府立狭山池博物館と市立郷土資料館を大阪府と本市で共同運営することになっているが、今後の見通しはどうか。

【答】 市立郷土資料館を府立狭山池

## ◆議会だよりの表紙写真を募集します◆

以下の『お願い』を必ずお読みの上、ご応募くださいますよう、よろしくお願いいたします。

### ★お願い★

- 募集写真のテーマは「春」です。市内でテーマに関連したものを題材として下さい。  
※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得て下さい。写真(画像)の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、一切の責任を負いません。  
※写真を必要に応じてトリミング(切り抜き)して利用することをご了承願います。
- 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ(フィルム写真での応募はご遠慮願います)とし、加工や合成されていないものとします。
- ファイルサイズ(容量)は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル(おおむね600万画素以上)のものに限らせていただきます。
- 議会事務局までご応募下さい。(必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、ご応募下さい)
- 写真(画像)データは返却いたしませんので、ご注意ください。
- 応募締切日は平成21年4月13日とします。
- 応募が多数の場合、議会だよりの編集委員会で選考し決定します。

◎ご不明な点につきましては、議会事務局までお問い合わせ下さい。

〒589-8501 大阪狭山市狭山1-2384-1 大阪狭山市議会事務局(TEL 366-0011 内線569)

メールアドレス: gikai@city.osakasayama.osaka.jp



博物館に移設し、大阪府・本市・市民の3者で共同運営する。今後は、開館時間、休館日や使用料徴収などの問題について協議していく。

**【問】** 共同運営に市民も含まれているが、市民との協働はどのようにするのか。

**【答】** 狭山池まつりなどを主催している狭山池まつり実行委員会には、市内の各種団体や近隣の団体が参加しているので、この委員会を共同運営にと考えている。

また、他の団体から共同運営に参加希望があれば、どんどん参加していただきたいと考えている。

**【問】** 今後、共同運営をするための体制づくりが必要だと思うが、どのように考えているのか。

**【答】** これから協議に入っていく。まずは、大阪府・本市・市民が同じラインに立ち、意見を出し合いながら、それぞれが担える事業を整理して、役割分担をきちっと行いたい。よりよいサービスの向上につなげていくような方法を考えていく。

### 財産の取得について

**【問】** 消防の救助工作車を新規に購入するものだが、現在運用している車両と同じ性能か。

また、耐用年数はどれぐらいか。

**【答】** 今回購入する救助工作車Ⅱ型は、現在の機能にさらにクレーンをつけ、交通事故車両を吊り上げて移動させる等の最新機能を備えている。

また、更新時期については、20年で更新と考えている。

**【問】** 救助隊員等の養成については、どのように考えているのか。

**【答】** 今回の車両更新により、大型機関車を8名、救助隊員を8名それぞれ養成している。

また、クレーン・玉掛免許の取得が必要となるため、14名を養成する予定である。

## 特別委員会の 審査報告

### 道路交通対策特別委員会

府道河内長野美原線（南海高野線ガード下）整備事業については、歩道を両側3mのボックス形状とし延長32mで、車道は既存のガード下の歩道を撤去し、幅員6mの対面通行として整備する。

今後、平成21年度に用地買収を行い、平成22年度から平成25年度までに西側の工事を実施する。

西側の工事完了後、東側の事業を進めていく予定と聞いているとのことである。

**【問】** ガード下の道路の高さは、どうなるのか。

**【答】** 本市の消防40m級はしご車が通れる、概ね3.8mぐらいを確保する。

**【問】** 対面通行の供用開始時期は。

**【答】** 今回の工事が完了してからということになる。

### 駅前整備特別委員会

南海高野線狭山駅のバリアフリーについては、たびたび協議を重ねて

きている。

今回示すのは、エレベーター3基案で、両側に扉があり、乗り込んだ方向に進み、反対側に降りるという「貫通式」で検討している。

まず、1号機は東側からの駅舎への寄り付きのものであり、2号機は下りのプラットホームへのものである。3号機は、西側からの寄り付きや改札口、プラットホームへの移動に使用するもので、この構造とするためには、新たな改札口の設置が必要となるが、エレベーターが1基削減でき、望ましいと考えている。

また、現在南海電鉄において、より事業費が削減できるよう、東側においても西側の3号機の方式が可能かどうか検討中である。

**【問】** 今回示された案で決定するのか。また、平面から入れないのか。

**【答】** 設置数については、現在、南海電鉄において、2基にできるかどうか研究中である。

また、平面については、今現在考えていない。

**【問】** エレベーターには、自転車を乗り入れることができるのか。

**【答】** 南海電鉄では、11人乗りで検討している。

自転車の乗り入れは、現状難しいと考えている。

## 議会を傍聴しましょう

3月定例会の日程は、右のとおり予定しています。

なお、2月下旬には確定していますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

また、本会議のようは、市内5か所（ニュータウン連絡所・市立公民館・市立総合体育館・サヤカホール・市役所1階ロビー）で生映像を放映します。

（ただし各施設休館日を除く）

### 第1回定例会の日程

2月27日（金）開会（初日）

3月10日（火）代表質問

11日（水）個人質問

16日（月）建設厚生常任委員会

17日（火）《委員会予備日》

19日（木）総務文教常任委員会

23日（月）《委員会予備日》

26日（木）再開（最終日）

# 1 2月定例会で審議された案件と議決結果

| 案 件   | 議決結果   |
|---|--|
| <b>(議 案)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専決処分の承認を求めることについて〔平成20年度一般会計補正予算（第5号）〕</li> <li>市長及び副市長の給与の特例に関する条例</li> <li>市立郷土資料館条例</li> <li>国民健康保険条例の一部改正条例</li> <li>財産の取得</li> <li>土地開発公社定款の一部変更定款</li> <li>平成20年度一般会計補正予算（第6号）</li> <li>平成20年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）</li> <li>平成20年度介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）</li> </ul> | 承認（全員）<br><br>可決（全員）<br>可決（全員）<br>可決（全員）<br>可決（全員）<br>可決（全員）<br>可決（全員）<br>可決（全員） |
| <b>(意見書)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心の介護サービスの確保を求める意見書</li> <li>「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書</li> <li>食料自給率向上を求める意見書</li> </ul>   | 可決（全員）<br>可決（全員）<br>可決（全員）   |
| <b>(閉会中の継続審査)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>単身者用共同住宅建設反対の請願</li> <li>「議会基本条例」、「自治基本条例」の制定を求める陳情</li> </ul>   | 継続（多数）<br>継続（全員）   |

## 市議会の会議録を インターネットで公開しています

市議会の会議録は情報公開コーナー（市役所2階）や図書館で閲覧できます。（図書館では貸し出しも行っていきます）

また、大阪狭山市のホームページ（下記アドレス参照）に会議録を掲載していますので、インターネット上からでも閲覧することができます。

市のホームページを開き、  
「市議会」→「市議会会議録検索システム」  
の順にクリックして下さい。

大阪狭山市ホームページ  
<http://www.city.osakasayama.osaka.jp>

**市民の皆さまへ**

議員は、公職選挙法の趣旨をより尊重する立場から、議員個人の弔電・香典を自粛する申し合わせをしております。

市民の皆さまのご理解とご協力を  
 よろしくお願いいたします。